

「#とやまイタリアン普及事業」企画運営等業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨・目的

県内の農林漁業者とイタリアンレストラン等のマッチング、県産食材を活用したイタリア料理や県産食材の飲食・物販イベントの開催等により、新たな食の創造と魅力を発信し、もって、県内飲食店の振興を図るとともに、県産食材の普及及び需要の拡大を目的として開催する「#とやまイタリアン普及事業」の企画運営等業務について、公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定するもの

2 委託者

#とやまイタリアン実行委員会（事務局：富山県観光推進局観光資源活用室コンベンション・賑わい創出課、農林水産部市場戦略推進課、富山市商工労働部コンベンション・薬業物産課）

3 委託業務

(1) 委託する業務の名称

「#とやまイタリアン普及事業」企画運営等業務

(2) 委託する業務の内容

「#とやまイタリアン普及事業」の協力店・出店者募集、イベント企画、運営等（詳細は、「委託業務仕様書」のとおり）

(3) 委託費の上限額

5,900 千円以内（消費税及び地方消費税額を含む。）

※この上限額は、委託契約締結時の予定額（予定価格）を示すものではありません。

(4) その他

ア 業務の内容については、この要領に示す内容及び応募者から提案のあった内容に基づき、修正を行う場合があります。

イ イタリアンイベント（10/18、19）の会場の借上げ（予約済）については、#とやまイタリアン実行委員会（※以下「実行委員会」という）が実施いたします。

4 主な事業内容 ※詳細は資料2「仕様書」のとおり

(1) 協力店・出店者募集

・協力店舗及び出店者を増やすため、公式 HP、公式 SNS 等を活用した募集告知

(2) メディア向け試食会の開催

キックオフイベントとして、出店を予定している料理店において、メディア向け試食会を開催し、当日提供される料理の紹介やイベントのPRを行う。

- ・日時 令和 7 年10月上旬（予定）
- ・会場 イタリアンイベントに出店予定の料理店店舗
- ・内容 イベント当日提供される料理の紹介やイベント P R

(3) イタリアンイベントの開催

- ・日時 令和 7 年10月18日（土）11時～20時
19日（日）11時～18時
- ・場所 富山駅南北自由通路、北口駅前広場
- ・内容 ア 県内イタリア料理店や県内ワイナリー、県内生産者等の出店による飲食・物販イベント
イ 知事・市町村長トークセッションや音楽ライブなどのステージイベント
ウ 子供も楽しめる体験型イベント
エ イタリア観光紹介(協力：イタリア政府観光局、在日イタリア大使館等と調整中)
オ 花を用いた会場装飾

(4) #とやまイタリアンアカウントの SNS や HP 等を活用した P R

5 申込みに係る手続等

(1) 質問の受付等

このプロポーザルに関して質問がある場合は、令和 7 年 6 月 24 日（火）12 時までに、質問書（様式第 1 号）を #とやまイタリアン実行委員会事務局（富山県観光資源活用室コンベンション・賑わい創出課内）（※以下「事務局」という。）へ、電子メール（E-mail:akankoshigen@pref.toyama.lg.jp）にて提出してください。メール送信後、電話（TEL:076-444-4565）確認してください。

なお、提出いただいた質問への回答は、令和 7 年 6 月 27 日（金）17 時までに、富山県 HP 及び富山市 HP に掲載します。

(2) プロポーザルへの参加申込

プロポーザルへの参加を希望される方は、次により関係書類を、事務局へ電子メール（E-mail:akankoshigen@pref.toyama.lg.jp）にて提出してください。メール送信後、電話（TEL:076-444-4565）確認してください。

提出書類	様式	提出期限
公募型プロポーザル参加申込書	様式第 2 号	6 月 24 日（火）12 時
応募者の概要	様式第 3 号	7 月 2 日（水）12 時
企画提案書	定めません（原則として、A4 版、横書きとします）	

経費見積書	定めません（原則として、A4版1枚から2枚程度で、できるだけ詳細な積算内容を記載してください）	
その他参考となる資料	定めません	

6 企画提案書の内容等

企画提案書には、次に掲げる事項を必ず記載してください。

(1) 事業計画

資料2「＃とやまイタリアン普及事業」仕様書に記載された事業を確実に実施するため、次の事項に留意のうえ、事業計画を記載してください。

ア 一過性のイベントで終わらず、県産食材の普及及び需要の拡大につながる取り組みとなるよう講じること。

イ SNS等を活用し、「＃とやまイタリアン」の魅力が広く県内外に発信される仕組みを講じること。

ウ 関係者（イベント出店者、協力店、交通事業者、近隣商業施設等）との連携及び協力を図ること。

エ 来場者の購買意欲、発信意欲及び周遊意欲を喚起する仕掛けを提案し、広がりのある取り組みとなるよう講じること。

(2) 運営計画

企画を円滑かつ効率的に運営するため、次の事項に留意のうえ、提案する運営計画を記載してください。

ア 実施・運営に関する全体的な組織体制及び推進体制（人員体制を含む。）を具体的に定めること。

イ イタリアンイベントの出店者に応分の費用負担を求めることにより、経費の削減に努めること。（例：基本設備外の設備費用の徴収など。）

ウ 会場の美化や環境に配慮した会場内の整理体制や廃棄物の処理体制等を具体的に定めること。

エ 富山駅の無料貸出備品（資料3参照）の利用などにより、経費の削減に努めること。

オ 保健所や消防署などに対し、営業に必要な届出を遺漏なく行うこと。

カ 事故や食中毒が発生しないよう対策を講ずるほか、発生時に備え、イベント保険への加入や、各出店者のPL保険加入状況を確認すること。

キ 10月18日20時～19日11時まで夜間の警備体制を具体的に定めること。

(3) 会場レイアウト

資料2「＃とやまイタリアン普及事業」仕様書の内容をふまえた晴天・雨天両方の会場レイアウト案を提示すること。

(4) 広報・宣伝計画

近隣の商業施設と連携した開催前～当日における広報・宣伝計画を記載してください。

(5) 全体スケジュール

広報・宣伝計画も含めた全体の実施スケジュール

7 審査方法、審査基準等

(1) 審査方法

参加者が提出した書類の審査を実施のうえ、最も優れた提案をした者を契約候補者として選定する。

(2) 審査基準

資料5「審査基準」のとおり。

(3) 結果通知

契約候補者に対して選定された旨を通知し、契約候補者の名称等を富山県 HP 及び富山市 HP に掲載する。なお、審査結果に対する異議申し立てはできないものとする。

(4) 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合
- ② 他の参加者と企画提案の内容について相談を行ったことが判明した場合
- ③ 審査員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めるなど、評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④ その他、本実施要領に違反する行為があった場合

8 応募資格

この公募型プロポーザルに応募できるのは、次のいずれの要件も満たす者としてします。

- (1) 法人その他の団体であること（法人格の有無を問いません。）。
- (2) 団体（当該団体が共同企業体である場合は、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）及びその取締役等（団体の役員又はその支店若しくは委託業務の契約を締結する事務所の代表者をいいます。以下同じ。）が、次のいずれの者にも該当しないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続中若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続中の者
 - イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後、2 年を経過しな

- い者及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者
- ウ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員）と認められる者
- エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団を）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- オ 自己、自らの団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者
- カ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- ク 相手方がウからキまでのいずれかに該当することを知りながらこれを不当に利用している者

9 その他

- (1) 実現可能な企画について提案してください。
- (2) 提出いただいた書類は、一切返却しません。
- (3) 応募した企画案が採用された場合の著作権及び委託業務の実施により発生する著作権は、すべて実行委員会に帰属するものとします。
- (4) 公募型プロポーザルへの応募及び企画提案に要するすべての費用は、応募者の負担とします。
- (5) 契約候補者と実行委員会は、別途、協議のうえ、委託契約を締結するものとします（実行委員会が提案を受けた企画の内容を基に、契約候補者と具体的な内容、条件等を協議し、協議が整った場合に、随意契約により、委託契約を締結するものです。）。

10 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 参加申込書・質問書の提出期限 | 6月24日（火）12時 |
| (2) 質問への回答 | 6月27日（金）17時 |
| (3) 参加辞退届の提出期限 | 7月2日（水）12時 |
| (4) 企画提案書等の提出期限 | 7月2日（水）12時 |
| (5) 契約候補者の決定 | 7月4日（金）頃 |
| (6) 委託契約書の締結 | 7月中旬頃 |

11 問い合わせ先

#とやまイタリアン実行委員会事務局

富山県観光資源活用室コンベンション・賑わい創出課内 河合、海道

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 富山県庁南別館2階

電話番号 076-444-4565 ファクシミリ番号 076-444-4404

E m a i l : akankoshigen@pref.toyama.lg.jp